

## ② 農業者向け 原油価格・物価高騰対応給付金

申請・問い合わせ先 産業経済課農政係(32)3113

### (1) 対象となる農業者

令和7年4月1日時点で、町内に居住、または事業所があり、次の要件を全て満たす農業者(個人農業者、農業法人)または町内に事務所と受益地を有するかん水組合。

#### ○対象となる要件

- 令和6年分の農業収入を申告している方
- 令和6年分の農業収入が100万円以上の方。ただし、給与収入が農業収入を上回る方、および事業者向け原油価格・物価高騰対応給付金の該当となる方は除きます。
- かん水組合にあっては、令和7年4月1日時点において活動実態がある組合



### (2) 申請書類

#### ○申請書類は次の場所で受け取ってください。

- 町産業経済課農政係窓口(役場2階12番窓口) ・町ホームページ ・佐久浅間農業協同組合御代田支所
- 佐久浅間農業協同組合あさま東部営農センター小沼事務所、伍賀事務所
- 有限会社トップリバー ・株式会社ベジアーツ

#### ●申請書および添付書類

|   |                                           |            |
|---|-------------------------------------------|------------|
| ① | 農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金支給申請書兼口座振込依頼書(様式第1号)   | 個人農業者・農業法人 |
| ② | 令和6年分確定申告書の写しまたは住民税申告書の写しおよび収支内訳書の写し      | 個人農業者      |
| ③ | 直近の1年間の農業収入が確認できる書類の写し                    | 農業法人       |
| ④ | 農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金支給申請書兼口座振込依頼書(様式第1号ー2) | かん水組合      |
| ⑤ | 活動実態の把握ができる総会資料等の写し                       |            |
| ⑥ | 振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写し                | 全ての申請者     |
| ⑦ | 本人確認書類(マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し等)            |            |

※令和5年度の「農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金」を受給した方は、⑥、⑦の添付書類を省略することができます。ただし、振込先を変更する場合は、⑥も必要になります。



※このほかにも、書類が必要となる場合があります。詳細については、町ホームページをご覧ください。

## 「①事業者向け・②農業者向け 原油価格・物価高騰対応給付金」 事業を始めます

町では、原油価格・物価高騰の影響を受けている町内事業者・農業者の経営支援を目的として、給付金を支給します。

### 共通事項

| 令和6年分の年間事業収入額または年間農業収入額  |              | 支給額  |
|--------------------------|--------------|------|
| 100万円以上500万円未満の事業者・農業者   |              | 10万円 |
| 500万円以上1,000万円未満の事業者・農業者 |              | 20万円 |
| 1,000万円以上の事業者・農業者        |              | 30万円 |
| かん水組合                    | ポンプ所有数が1基の組合 | 10万円 |
|                          | ポンプ所有数が2基の組合 | 20万円 |
|                          | ポンプ所有数が3基の組合 | 30万円 |

原則、申請者(事業者)の指定口座へ振り込みます。

### 申請方法

申請書様式および添付書類を申請期限までに町産業経済課商工観光係または農政係へ窓口持参により提出してください。申請書様式は、町ホームページ上からダウンロードするか、窓口などで受け取ってください。

(①(2)、②(2)参照)

### 申請期間

4月1日(火)～6月30日(月)まで

#### ●申請書および添付書類

|   |                                                                                    |        |
|---|------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ① | 事業者向け原油価格・物価高騰対応給付金支給申請書兼口座振込依頼書(様式第1号)                                            | 全ての申請者 |
| ② | 令和7年1月期から3月期の売上等がわかる書類                                                             |        |
| ③ | 令和6年分の年間事業収入額(不動産収入額を含む)が100万円以上であることがわかる書類(確定申告書または住民税申告書に添付する事業収入額が記載されている書類の写し) |        |
| ④ | 店舗名等が入った事業所の外景および内景の写真ならびに町内での事業活動がわかる書類(そのほか町から提出を求められた書類)                        |        |
| ⑤ | 振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写し                                                         |        |
| ⑥ | 直近の法人税の確定申告書(一式)の写し                                                                | 法人事業者  |
| ⑦ | 令和6年分確定申告書(一式)の写し又は住民税申告書の写しおよび業種名を記載した収支内訳書の写し                                    | 個人事業者  |
| ⑧ | 本人確認書類(マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し等)                                                     |        |

※令和5年度の「事業者向け原油価格・物価高騰対応給付金」を受給した事業者は、④、⑤、⑧の添付書類を省略することができます。ただし、振込先を変更する事業者は、⑤も必要になります。



※このほかにも、書類が必要となる場合があります。詳細については、町ホームページをご覧ください。

## ① 事業者向け 原油価格・物価高騰対応給付金

申請・問い合わせ先 産業経済課商工観光係(32)3113

### (1) 対象となる事業者

令和7年4月1日時点で、町内に事業所を有し、日本標準産業分類の大分類に記載する次の業種に該当する事業者で、令和6年分の年間事業収入額が100万円以上であり、事業収入を申告している者。

- 運輸業、郵便業
- 宿泊業、飲食サービス業

### (2) 申請書類

#### ○申請書類は次の場所で受け取ってください。

- 町産業経済課商工観光係窓口(役場2階12番窓口)
- 町ホームページ

